

町立小中学校統合および義務教育学校設置に係る 住民説明会を開催します

町では、町内小中学校5校を統合し、新たに義務教育学校を設置する方針を決定しました。この方針に基づき、これまでの検討経過や今後の計画などについて住民のみなさまに理解を深めていただくため、以下のとおり説明会を開催します。

■桑折地区

日時 1月19日月 18:00～
会場 桑折公民館（町民会館）大ホール

■睦合地区

日時 1月20日火 18:00～
会場 睦合公民館（睦合ふれあい会館）
ホール

■伊達崎地区

日時 1月21日水 18:00～
会場 伊達崎公民館 日本間

■半田地区

日時 1月22日木 18:00～
会場 半田公民館（半田コミュニティセ
ンター）大会議室

■全体

日時 1月25日日 14:00～
会場 イコーゼ！（中央公民館）
多目的スタジオ

※お住まいの地区以外の説明会に参加いた
だいても構いません。
問町教育委員会 教育文化課
こども教育係 ☎ 582-2403

広報
お知らせ版

令和8年
1月7日

総合政策課発行
☎ 582-2111（代）

水道管の凍結・破裂に注意しましょう

冬場に気温が氷点下になると、水道管や蛇口、水道メーターが凍結し水が出なくなったり、破裂して水漏れが発生することがありますので、事前に凍結防止対策をお願いします。水道管や蛇口が破損したときは、メーターボックス内のバルブで水を止め、町指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。

凍結を予防するには

凍結を防ぐには、屋外などのむき出しになっている水道管や蛇口に使わなくなった古い毛布などの保温材を当て、その上からビニールテープをすき間なく巻きます。また、メーターボックスの中は、発泡スチロールなどの保温材を水道メーターの周りに詰めると効果的です。



凍結してしまったら

それでも水道管や蛇口が凍結した時は、凍ってしまった場所にタオルなどを巻き付けて40℃くらいのぬるま湯をかけてゆっくり溶かします。

※直接熱湯をかけると、急激な温度変化で水道管が破裂する場合がありますので、注意してください。

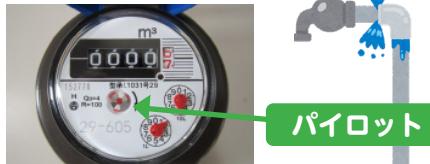
水道メーター検針ができないときは翌月精算します

積雪により毎月の検針作業ができない場合があります。その時は、前年同月と同じ使用水量で請求させていただき、過不足分は翌月の検針で精算します。

いつもより使用水量が多いかも…？

▶そんな時は、自分でできる漏水調査を！

漏水は自分で簡単に確認することができます。家にある蛇口を全て閉めて、水道メーターのパイロットをじっと見てみてください。このときにパイロットが少しでも回っていると、どこかで漏水していますので、町指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。



工事事業者一覧

被害が多発すると、作業まで日数を要する場合があります。被害を出さないためにも、事前の水道管の凍結・破裂防止対策へご協力をお願いします。



検針にご協力をお願いします

正確な水道メーター検針をするために、メーターボックスの上に物を置いたり、雪を積んだりしないでください。また、ペットはメーターボックスから離れた場所で飼うようにご協力をお願いします。

問建設水道課 上下水道係

☎ 582-1100

スマホに町からの
お知らせが届く

町公式LINE



友だち追加

予約制

マイナンバーカード
休日受付

■日時 1月25日日
9:00～12:00

■場所 役場1階
税務住民課窓口

■内容
・マイナンバーカード
申請受付、交付、更新
暗証番号変更、マイナ
保険証登録など

★事前に下記まで
電話で予約をお願いし
ます。

※予約がない場合は休日
受付を行いませんので
ご注意ください。

問税務住民課住民国保係
☎ 582-2114

「イオン福島店・(仮称) イオンタウン福島南矢野目」の 増築に係る説明会の開催について

福島市南矢野目地区に建設を計画している特定小売商業施設について「福島県商業まちづくりの推進に関する条例」第12条第1項及び第2項の規定により、増築届出者が次のとおり説明会を開催します。

■増築届出者の名称、代表者および所在地

イオンタウン株式会社 代表取締役 加藤久誠
(千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1)
イオン東北株式会社 代表取締役 辻雅信
(秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号)

■特定小売商業施設の名称および所在地

イオン福島店・(仮称) イオンタウン福島南矢野目
(福島県福島市南矢野目字西荒田50番地17外
および福島県福島市南矢野目字中谷地33番地)

■関係市町村

福島市、伊達市、桑折町、川俣町、二本松市、猪苗代町

■説明会の日時・場所

令和8年1月22日(土) 福島市役所 北信支所(大会議室)
(福島県福島市鎌田字中江1番地)

※1回目: 14:00 ~ 15:00、2回目: 18:00 ~ 19:00

■主催者および連絡先

イオンタウン株式会社 開発本部
東北開発部 佐藤義満 (☎ 022-722-3671)

■その他

届出内容は、福島県庁および関係市町村にて
期間内に縦覧が可能です。縦覧場所等の詳細は、
福島県ホームページをご覧ください。



「第72回文化財防火デー」文化財防火訓練

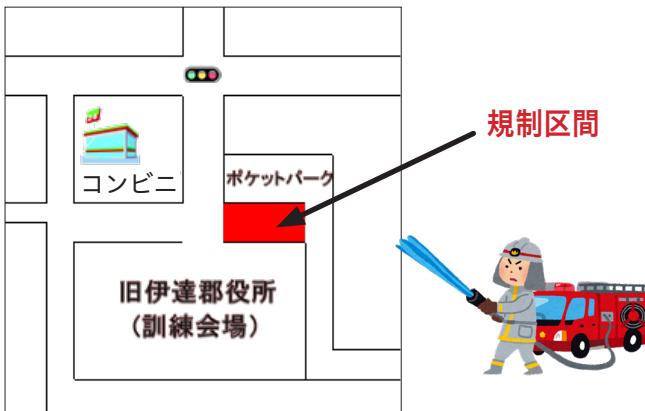
「第72回文化財防火デー」にあわせて、文化財防火訓練を実施します。観覧は自由です。放水、消火器体験もできますので、ぜひご覧ください。

■日 時 1月25日(日) 10:15 ~ 11:30
■場 所 旧伊達郡役所
■内 容 避難訓練、放水訓練、放水・消火器体験
■駐車場 • 旧役場桑島分庁舎(桑折公民館向かい)
• 福島信用金庫桑折支店(敷地内南側部分をご利用ください)

交通規制

下記の通り交通規制を行います。

■規制時間 9:45 ~ 11:30



訓練観覧について

訓練を観覧する場合は、旧伊達郡役所敷地内本部テントまでお越しください。

赤水に注意

防火訓練で消火栓を使用します。十分に気を付けて使用しますが、急激な水流の変化で、水道から赤水が出る可能性があります。

水道を使用する際は、水を十分流してから使用するようご注意ください(飲んでも人体に影響はありません)。

「文化財防火デー」とは

昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建築物である法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼損したことをきっかけに、昭和30年の第1回以来、毎年1月26日を中心に、全国で文化財防火運動を展開しています。

問教育文化課 生涯学習係 ☎ 582-2408

受診期間は1月末まで

子宮頸がん・乳がん検診を受けましょう

子宮頸がん・乳がん検診の受診期間は1月末までです。予定していたけれどまだ受けていない人や、最近検診を受診していない人は、ぜひ検診を受けましょう。受診録をお持ちでない場合は、健康福祉課まで問い合わせください。

問健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

受診期間は2月末まで

歯周疾患検診を受けましょう

6月にお送りした歯科検診受診票をお持ちの人は、歯科検診を無料で受けられます。お口の健康を守るために、この機会にぜひ歯科検診を受けましょう。

■対象者

20・30・40・50・60・70歳の人
※令和8年3月31日時点



■検診期間 令和8年2月末まで

■受診方法 歯科検診受診票、マイナ保険証等を持参し、桑折町内の歯科医院を受診してください。

問健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

就職・退職したら国保の届出を

就職や退職したときは、国民健康保険の喪失・加入手続きが必要です。国民健康保険の資格の取得と喪失については自動的に行われません。国民健康保険資格喪失手続きが遅れると、社会保険に加入した人の分まで国民健康保険税が課税されてしまいますので、忘れずに手続きをしてください。

■手続が必要なとき

- ・国民健康保険に加入している人が就職し、勤務先の健康保険に加入したとき
- ・社会保険に加入している家族の扶養になったとき
- ・会社を退職し、勤務先の健康保険資格を喪失したとき
- ・社会保険の被扶養者要件非該当により喪失したとき

■手続の際に持参するもの

<就職により国民健康保険を抜けるとき>

- ・勤務先で加入した健康保険の「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」のほか「健康保険・厚生年金資格取得証明書」などの社会保険加入日がわかるもの

※同時に加入した家族がいれば全員分

<退職により国民健康保険に加入するとき>

- ・「健康保険・厚生年金資格喪失証明書」などの離職日が分かるもの

問税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

「すくすくキッチン」参加者募集！

食育教室「すくすくキッチン」を開催します。栄養バランスの良い食事やおやつを作り、会食します。食について皆で楽しく学びましょう。

■日時 2月19日(土) 10:00～12:00

■場所 やすらぎ園 調理実習室

■内容

- ・実習：栄養バランスの良い食事
- ・講話：乳幼児期の栄養について

■対象 乳幼児とその保護者、妊婦さん

■参加費 無料

■申込方法

健康福祉課（☎ 582-1133）へ電話で申し込みください。

■申込期限 2月6日(金)

問健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

選挙人名簿抄本の閲覧状況を公表します

令和7年1月1日から令和7年12月31日までの期間における選挙人名簿抄本の閲覧状況を公職選挙法第28条の4第7項の規定により、公表します。

※申出者欄は、国などの機関の場合には名称、法人の場合には名称及び代表者（管理者）の氏名を公表します。

※申出者が法人である場合には、主たる事務所の所在地を公表します。

閲覧年月日	申出者の氏名又は名称	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲	事務所の所在地
令和7年8月4日	一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	「時事世論調査」実施のための対象者抽出	東段、西段、上町、堰合、東大隅、西大隅、芝堤、桑島一～五、北町、町裏 満18歳以上の男女	東京都中央区銀座5-15-8

問選挙管理委員会（総務課内）☎ 582-2111

新型コロナ予防接種は3月31日まで！

新型コロナ予防接種一部助成

町では、新型コロナウイルスの感染予防・まん延防止のため、予防接種費用を一部助成します。接種を希望する人は、下記のとおり指定医療機関で接種してください。

新型コロナ	
対象者	①接種時 65歳以上の人 ②接種時 60～65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器などに重い障がいがあり、身体障害者手帳1級相当の人
期間	令和8年3月31日まで
自己負担額 助成額	自己負担額 4,700円 (助成額 10,900円) ※生活保護世帯は自己負担なし、全額町負担
持ち物	・マイナ保険証または資格確認書または健康保険証（年齢確認のため） ・自己負担金
実施医療機関	【要予約】 県内の指定医療機関 (主に内科系医療機関)
問い合わせ	健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133



★指定医療機関以外で接種した場合は、健康福祉課 健康増進係に問い合わせてください。

カスタマーハラスメント対策を実施します

町では、職員に対するカスタマーハラスメントへの対策を実施します。

行政サービス利用者からの執拗な要求や暴言、脅迫、ネット上での誹謗中傷など職員の勤務環境を害する行為は、行政サービスの質の低下につながります。町ではこれらの行為を「カスタマーハラスメント」と定義し、職員の安全確保と業務効率の向上を図り、より質の高い行政サービスの提供に努めています。

カスタマーハラスメントに該当する言動を確認した場合は、必要に応じて対応中止、退去要求を行い、さらに悪質と判断される行為の場合は、警察・弁護士等に相談のうえ、法的な対応をします。

具体的な町のカスタマーハラスメント対策は、次のとおりです。

(1)職員名札の表記変更

顔写真の掲載を廃止し、「所属課」、「名字のみ」の表記に変更します。

(2)カスタマーハラスメント啓発ポスターの掲示

(3)カスタマーハラスメント対応マニュアルの策定

(4)職員研修の実施

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

問総務課 ☎ 582-2111



来庁者も職員も心地よい窓口のために

桑折町からのお願い

NO!
ハラスメント

職員に対するハラスメント行為があった場合は、対応をお断りする、退去措置や警察への通報などの組織対応をいたします。

暴言・大声
大声や暴言で、執拗に責めるなど

不当な要求
対応できない、無理な要求など

長時間の拘束
つきまとい居座りや長電話など

SNSへの投稿
人物の無断撮影、SNS投稿で信用を傷つけるなど

本町では、カスタマーハラスメント対策に取り組んでいます。
桑折町